

# 回 覧

令和4年12月1日

各 位

下川町長 谷 一 之

令和4年度町民懇談会の中止に伴う「町長へのメッセージ」募集について

このことについて、11月24日(木)から25日(金)までの日程で町民懇談会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から中止することといたしました。

つきましては、懇談会に代わり、「町長へのメッセージ」として、町民の皆様から町政に関することなどのご意見をいただきたく、下記のとおり募集いたします。なお、募集は町のホームページと行政情報コーナーでも行っております。

## 記

- 1 受付期間 令和4年12月1日(木)～16日(金)
- 2 提出方法 別紙「町長へのメッセージ」に記載して税務住民課に持参、郵送、FAX、Eメールで提出してください。なお、任意様式でも可能ですが、必ず住所、氏名、電話番号を記載してください。
- 3 その他 皆さまからお寄せいただいたご意見は、文書で提出者にご回答します。
- 4 お問合せ先・提出先 税務住民課 住民生活G  
〒098-1206 下川町幸町63番地  
電話 4-2511 (111、112)、FAX4-2517、IP 電話 4-251103  
e-mail:koutsuu@town.shimokawa.hokkaidio.jp

## 町長へのメッセージ

受付期間	令和4年12月1日(木)～12月16日(金)まで
受付方法	この用紙に皆様のご意見を記入のうえ、下記の提出先へ持参、郵送、FAX、Eメールで提出してください。 ※この用紙は、町のホームページ(下川町で検索)からもダウンロードできます。
ご意見	
お名前	
ご住所	
電話番号	
【お問い合わせ】	
住所	〒098-1206 下川町幸町 63 番地 役場税務住民課
電話・FAX	税務住民課 電話 4-2511 FAX 4-2517 行政告知端末 4-251103
Eメール	メールアドレス koutsuu@town.shimokawa.hokkaido.jp 電子メールで意見を提出する場合は、表題を「【令和4年度 町長へのメッセージ】」としてください。

※提出の際には、必ず住所、氏名(ふりがな)及び電話番号の記載をお願いします。